

第1回 南風原町総合計画等審議会 会議概要

日 時：平成28年11月2日（水）午前10時00分～12時05分

場 所：南風原町役場3階 庁議室

出席状況：13人出席（委員15人のうち）

■審議会の内容（次第）

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 参加者の自己紹介
5. 会長及び副会長の選任
6. 諮問
7. これまでの取組について（報告）
8. 議事
 - 1) 第五次南風原町総合計画 基本構想・基本計画（素案）について
9. その他

■会長及び副会長の選任

自薦・他薦がなかったことから事務局腹案を提示し、会長に神里博武委員、副会長に島袋隆志委員が全会一致で選任された。

■質疑の内容

「第五次総合計画基本構想・基本計画（素案）」の基本構想や今後の開催スケジュール等について、事務局から説明し以下のような質疑が行われた。

1. 基本構想について

(1) まちづくり目標等について

会長：基本構想については、次回から議論する基本計画につなげるための大きな枠組みでの方針を示すものであることから、そのような視点で意見をいただきたい。

会長：素案4ページの南風原町の概況と課題の「1）地域力の強化・再生」の文章中に「自治会加入率が停滞するなど」とあるが、本町の自治会加入率は減少しているので、停滞ではなく減少とハッキリ表現した方が良いのではないかと。

会長：4ページに「2）子育て支援・人材の育成」とあるが、国では「子ども・子育て支援」という表現が使われており、「子ども」を中心とした展開が行われるべきものなので、「子育て・子育て支援」などの表現にした方が良いと思う。この表現につ

いては、15ページのまちづくり目標3についても同様である。

事務局：表現の修正を検討する。

委員：11ページのまちづくり目標1の(2)自ら考え、行動し、みんなで創るまちの文章に「学校支援地域本部」という表現があるが、正式には「学校支援地域本部事業」ではないか。

委員：13ページのまちづくり目標2の文章では「学校支援地域本部事業」という表現になっているので、どちらかに統一した方が良い。

事務局：確認して、正しい表現に修正する。

会長：10～11ページのまちづくり目標1について、第四次では「市民性教育」が協働のまちづくりを進める上で重要であるということで位置づけられていたが、今回の素案には「市民性教育」の表現がないが、それで良いのか。

事務局：第四次においては、「市民性教育」という表現を掲載し、町民が分かりやすいように注釈をつけていたが、第五次の検討を住民会議等で進めていく中で、表現が分かりづらいということで、同じような意味合いを検討し、「多様な学びの場」という表現が適切ではないかということとなった。

委員：11ページの文章に「担い手の人材育成」という表現があるが、担い手も人材なので「担い手の育成」として方が良いと思う。

事務局：指摘のとおり修正したい。

会長：次回以降議論する、基本計画に位置付けられている「生活困窮者への支援」について、14～15ページのまちづくり目標3の基本構想の文章においても表現として整理した方が良いと思う。また、一人親世帯への支援についても整理した方が良いのではないか。

副会長：貧困に関する問題については、時間の貧困（親が忙しくて子どもと接する時間がないなど）も大きな問題であると言われているので、「生活困窮者」や「貧困」という表現は入れた方が良いと思う。

委員：14ページのまちづくり目標の1行目の文章にある「年齢、性別、国籍、出身地、障がいの有無、経済状況、それぞれの抱える悩みや困難に・・・」という表現に「生活困窮者」や「貧困」に関するものも網羅されていると思うが、1行目の文章に「貧困等」という表現を追加しても良いと思う。

また、「一人親世帯」に関する表現については、一人親世帯であっても頑張って支援を必要としない方もいることから、分けて表現を加えるのではなく、「貧困等」という表現で整理した方が良いと思う。

会長：生活困窮者等の表現の追加については、今の議論を参考に事務局で対応を検討してほしい。

委員：子どもの貧困に関する内容は、まちづくり目標3に位置付けられているのか。まちづくり目標3においては、「子育て支援」ということで、親に対する支援として

は読み取れるが、子ども自身に対する支援に関する表現が見えないように感じる。
会長：子どもの貧困等に関する内容は、まちづくり目標3において位置づけられるものである。

(2) 人口推計、土地利用等について

委員：計画期間中の将来人口は、今後も増加するということであるが、人口増加が予測される中で、町としてどのような土地利用を考えているのか。都市化を進めるのか、あるいは農地等ではできる限り守り、都市化を抑制するような方針なのか。

委員：人口推計については、町の長期的計画の検討する上で根幹となるものである。土地利用構想については、推計した人口に対応できるよう、市街化区域や市街化調整区域の面積や商工業地域の状況等も考慮した土地利用であれば良いと思う。

事務局：人口推計については、昨年度策定した、「南風原町人口ビジョン」において、町の子育て施策等を充実させるとともに、近年の出生率2.09を維持するという考えのもと、推計した人口である。

また、土地利用の方針としては、アンケートによる町民が求める将来像として「都市と農村の調和」への意見が多いことから、人口増加への対応もしながらバランスの取れた土地利用を図っていきたいと考えている。

委員：南風原町の限られた土地を有効活用できるように考えなければならない。例えば高齢化等により農業引退した人の農地があり、その周辺に道路が整備されたが、住宅などへの転用などもできずに土地の有効活用ができないような場所もあるので、このような土地を有効活用できるようにしていかなければならないと思う。ただし、土地改良事業などが行われた優良農地などは守るなど、メリハリのある土地利用をしてほしい。

委員：南風原町は交通の利便性が高いところなので、企業誘致活動をしなくても、商売等をしたくて町内に土地を求める相談が多く寄せられるが、紹介できる土地がないということで町内への進出を断念するケースが多く、また長年町内で事業をしていて、規模を拡大したくてまとまった土地がなくて近隣の市町へ移転せざるをえないような状況もみられるので、今後は、ある程度まとまった商工業用地を民間のディベロッパー等と協力して確保するなど、これまでにない取り組みをしなければ土地の有効活用を図るのは難しいと思う。

事務局：土地の活用については、町民アンケートで「商業施設などがあり住みやすい」や「自然が多く残っていて良い」への評価が高いことから、必要なところは開発しつつ、優良農地や緑など守るべきところは守り、限りある土地を有効活用できるよう取り組んでいければと考えている。

(3) 第五次総合計画において必要な取り組みについて（分野別）

委員：土地改良区について、整備から30年近くたっているところもあるので、計画の見直しも必要なのではないか。

事務局：土地改良区については、担当課としては概ね整備は終わっており、今後は維持・管理に主眼をおいた取り組みを展開することとしているが、年数が経過している土地改良区について、今後計画の見直しなどが必要になるのか担当課に確認したいと考えている。

委員：伝統工芸産業について、今後の取組みとして「伝統工芸指導所」の跡地利用やかすりロードをはじめ、観光ポイント周辺の道路に観光バス等の大型車両が通行できるように拡幅整備などを検討してもらいたい。

会長：具体的な取り組みに関する内容については、次回以降の基本計画を審議する中で詳しく議論したい。

2. 審議会開催スケジュール等について

事務局：事務局案として次回以降のスケジュールは、第2回が11月8日（火）、第3回が11月16日（水）、第4回が11月21日（月）、第5回が11月24日（木）、第6回が11月30日（水）で予定していますが、皆さんの意見を踏まえて、修正したスケジュールについて改めてお知らせしたい。